



檜の漆塗り上げの中障子付引き戸 600×1750の腰付障子再利用



●補修・再利用された板戸と障子戸と欄間

中帯付框板戸2枚を一本引きとして活用

座敷に使われていた吹き寄せ格子の欄間を演出用のスクリーンに転用



●伝統民家内の建具や造作

1. 外部に面す建具：雨戸（板戸）・障子・格子戸など
2. 内部の仕切り建具：障子・板戸・ふすまなど
3. 特殊部位の建具：格子戸・土戸（蔵等）
4. 箱階段や収納家具等の調度類
5. 欄間・板絵など職人による工芸品類
6. 書院等の様式をもった造り込み造作類

これらは建物の一部として状態により再生可能である。また一定の様式をもつため、現代的な生活や間取り、デザインに調和する転用や活用の工夫を施したい。所有者の意向をふまえ判断することになる。

●建具再生

当時の建具枠の組み方や加工の詳細例は別項にとりあげているので参照していただきたい。また接着材の糊が劣化したものに関しては耐久性が乏しく、装飾的な機能に転用する方法もある。各現場単位での個別対処となる。

補修方法にもよるが、同じ使い方の場合の修理コストは、大工職の範囲ではなく建具職人または家具職人の手間賃等が必要となる。

なお造りつけ収納家具の製作に関しては枠・間仕切り・棚までを大工職により製作し、扉部分を職人に依頼する方法もあり、双方の協力・調整により幅広い活性化と協働性で付加的価値の生産を図る。下図は本芳我家の箱階段と箆筒の例である。（同家修理工事報告書より）

